

妊娠・出産したら 保健センターへ・市役所へ

岩倉市ほっと情報メール
にご登録ください
保健センター事業や防災、防犯
などの情報を配信しています。
空メールを送信してください。

t-iwakura@sg-m.jp



目次

妊娠・出産したら保健センターへ・市役所へ	1・2
保健センターからのお知らせ	1~6
0歳・1歳から参加できる施設	3・4
リズム遊び・うた遊び	5
2歳・3歳の親と子交流	5・6
おはなし・絵本	6
おはなし・絵本	7
こんな時、あんな時、困ったときは...	8
子育て講座・サークル紹介・ひとり親家庭	9
子育て相談	10
小児救急の上手なかかり方	

出生届

子どもが生まれた日から14日以内に市役所(市民窓口課)へ届出をします。本籍地または出生地の市区町村役場でも届出ができます。
※母子健康手帳をお持ちください。

◎市民窓口課 [Tel.38-5807](tel:38-5807)

子ども医療費 受給者証の手続き

18歳到達年度末までの保険診療のうち、自己負担分を助成します。
※お子さんの健康保険証をお持ちください。

◎市民窓口課
[Tel.38-5833](tel:38-5833)



低体重児出生届

赤ちゃんの出生時の体重が2,500グラム未満の場合、妊婦・産後・乳児健康診査、新生児聴覚検査受診票に綴じてある低体重児出生届に必要な事項を記載し、保健センターに届出をしてください。

◎保健センター
[Tel.37-3511](tel:37-3511)

予防接種

生後2か月頃に予防接種のご案内を送付しています。接種スケジュールや内容のことなどで、不明な点がございましたら、保健センターにお問い合わせください。

◎保健センター [Tel.37-3511](tel:37-3511)

多胎児家庭 サポート派遣事業

多胎児家庭(妊娠中から2歳の誕生日まで)に対して、家事・育児等を支援するサポートを派遣します。詳しいことはお問い合わせください。

◎保健センター
[Tel.37-3511](tel:37-3511)

マタニティコール (妊娠中の電話相談支援)

妊娠後期(9か月頃)の妊婦さんに助産師や保健師からお電話します。妊娠中の生活や出産に向けての準備などに関する相談をお受けします。

◎保健センター
[Tel.37-3511](tel:37-3511)

産後ケア事業 (宿泊型・訪問型)

生後4か月未満のお母さんと赤ちゃんが医療機関に宿泊又は自宅に助産師が訪問し、授乳や赤ちゃんのお世話の仕方等の育児支援や相談を受けられます。

◎保健センター
[Tel.37-3511](tel:37-3511)

未熟児養育 医療費給付

入院医療を必要とする未熟児(出生体重が2,000グラム以下など)に、必要な医療の給付を行います。給付を受けるには規定がありますので、詳しいことはお問い合わせください。

◎保健センター
[Tel.37-3511](tel:37-3511)

児童手当

第1子より手当の支給対象となります(所得制限あり)。出生の日の翌日から15日以内に手続きをしてください。受給者が公務員の場合は勤務先で手続きをしてください。

◎子育て支援課
[Tel.38-5810](tel:38-5810)

おめでとうコール (出産後の電話相談支援)

出産後の産婦さんに助産師や保健師からお電話します。育児や授乳に関する相談をお受けします。

◎保健センター
[Tel.37-3511](tel:37-3511)

妊婦メール相談

「マタニティほっとライン」

Eメールアドレス

ninpusoudan@city.iwakura.lg.jp

妊娠や出産などについての相談ができます。
※緊急を要する場合や、医学的な判断を要する相談は医療機関等にご相談ください。
※回答の返信は2~3日後になります。

特に祝日が続く場合や年末年始は、回答が遅れる場合があります。

◎保健センター
[Tel.37-3511](tel:37-3511)

ふれ愛タクシー

妊娠中やお子さんのお出かけにご利用できます。ご利用にあたっては事前登録が必要です。

◎協働安全課 [Tel.38-5803](tel:38-5803)



保健センター からの お知らせ

◎保健センター
[Tel.37-3511](tel:37-3511)

妊娠の届出

(母子健康手帳交付) (出産応援金の申請)

母子保健サービスや出産後の手続き等の話、出産応援金についての説明をします。妊娠中の生活など気軽にご相談ください。

妊婦・産後健康診査

市が交付する妊婦健康診査受診票(14回分、多胎の場合は19回分)と産後(8週以内)健康診査受診票(2回分)をお使いください。受診票は愛知県内の医療機関で使用できます。助産所、愛知県外の医療機関で受診される方は、受診後に保健センターで手続きをしてください。
※岩倉市に住民票のある方が使用できません。

フレママと 産後ママの 交流会

妊婦さんと、3か月までのお子さんをもつ産婦さんのための教室です。
※申し込みが必要です

妊産婦 歯科健康診査

市内委託歯科医療機関で母子健康手帳交付から出産後1年未満の間に、1回歯科健康診査が受けられます。

パパママ セミナー

初めて出産を迎えるご夫婦(妊娠6か月以降の妊婦さんとその夫)のための教室です。ご夫婦が参加してください。
※申し込みが必要です

新生児訪問 (子育て応援金の申請)

助産師や保健師による訪問または面接にて、お母さんやお子さんの様子を伺います。健診や予防接種、子育て応援金についての説明をします。育児について、困っていることなど気軽にご相談ください。

※教室・健診の日程については、広報いわくら・市ホームページをご覧ください。